

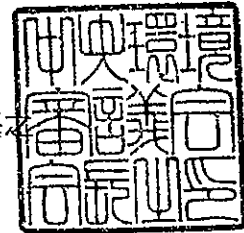
中環審第 498 号
平成 21 年 4 月 7 日

環境大臣

齊藤 鉄夫 殿

中央環境審議会

会長 鈴木 基本



愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(平成 20 年法律第 83 号)
に基づく基準及び規格の設定について (答申)

平成 20 年 7 月 2 日付け諮問第 242 号により中央環境審議会に対してなされた「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(平成 20 年法律第 83 号)に基づく基準及び規格の設定について(諮問)」については、別添のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので答申する。